

再生可能エネルギー推進検討委員会および専門部会の運営方針(案)

運営のポイント

- ① ビジョン改定に当たらない年度は、検討委員会を原則として3回開催し、専門部会は原則として11月に開催する。
- ② 上記以外にも必要に応じて検討委員会、専門部会を開催する場合がある。
- ③ 第2回検討委員会と11月の専門部会にて翌年度事業(予算要求)について意見・提言をいただく。
- ④ 検討委員会、専門部会の勉強会(講演会)の開催も検討する。
- ⑤ 検討委員会と専門部会の委員による先進地事例調査を7～10月に実施する。

年間スケジュール

年度スタート

5～6月 第1回委員会 - 新委員紹介、前年度事業の報告と新年度事業の説明 など

7～10月 先進地事例調査 - 1～2か所の先進地を訪問・調査

10～11月 第2回委員会 - 先進地事例調査報告、翌年度事業への意見・提言提出

11月 OW・CE専門部会 - 翌年度事業への意見・提言提出

← **翌年度事業(予算要求)について委員から意見・提言をいただく機会を定例化**

2～3月 第3回委員会 - 事業実施の中間報告、翌年度事業の概要説明 など

新年度へ

<参考> 令和6年度の開催実績と今後の予定

- R 6. 8. 7 第1回再エネ推進検討委員会 (市役所第3委員会室)
- R 6.12.20 第2回再エネ推進検討委員会 (市役所会議兼応接室)
- R 7. 1.17 クリーンエネルギー活用専門部会 (市役所6A会議室)
- R 7. 1.20 洋上風力発電専門部会 (市役所第2委員会室)
- R 7. 2.27 第3回再エネ推進検討委員会 (アキタパークホテル)
- R 7. 3.13 検討委員会・専門部会合同講演会 (センタース洋室4)